



還付金等詐欺にご注意！

市役所、社会保険庁、NTTなどの職員を装い「払いすぎた〇〇料金を返還する。」と電話をかけ、ATMを操作させて、振り込みを行わせるという詐欺事件が県下で発生しています。

手口のパターン

- 職員を語り、用件を言った後、今すぐキャッシュカードを持って銀行に行き、さらに銀行に着いたら電話で連絡するよう説明する。



〇〇の
〇〇です
〇〇料金を
返還します

- 被害者は操作方法がよくわからず、言われるがままに画面を操作し、自分の口座から現金を振り込むこととなる。

親かに、操作方法教えてくれるので、助かるわ！



どうするの？

私が言ったとおりに、操作してください。

ぎえ～

だまされた！



- ATMの操作が終わり、ご利用明細書を見て初めてだまされたことに気がつくというもの。

その場で判断せず家族や最寄りの警察署に相談してください。

市役所、社会保険庁、NTTなどの職員が還付金受け取りのためATMの操作を求める電話はしていません。

●「振り込め詐欺」の定義の変更

「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」の3種型を「振り込め詐欺」と呼んでいましたが「還付金等詐欺」が追加されて4類型となりました。

兵庫県警察本部

「ひょうご防犯ネット」(<http://hyogo-bouhan.net/>)へ今すぐアクセス！